

パブリックコメント

# 市民意見募集のお知らせ



本市では現在、第四次宜野湾市総合計画後期基本計画及び第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めております。

このたび原案を取りまとめましたので、計画策定の参考にさせていただくため、みなさまからのご意見を募集いたします。



## ▼ 募集期間

令和2年12月7日(月)～12月25日(金) 17:15まで ※郵送の場合は、12月25日(金)必着

## ▼ 意見募集対象者の要件

- (1) 市内在住、在勤または在学の方
- (2) 市内に事務所または事業所がある個人および法人、その他の団体

## ▼ 関係資料の閲覧方法

- 本庁別館2階 企画政策課
- 宜野湾市ホームページ

## ▼ ご意見の提出方法

- (1) 直接持参: 宜野湾市役所 企画部 企画政策課(市役所別館2階)
- (2) 郵送: 〒901-2710 宜野湾市野嵩一丁目1番1号  
宜野湾市 企画部企画政策課 企画政策係宛て
- (3) FAX: 098-892-7022 宜野湾市 企画部企画政策課 企画政策係宛て
- (4) 電子メール: [Kikaku01@city.ginowan.okinawa.jp](mailto:Kikaku01@city.ginowan.okinawa.jp)



※「住所または所在地」「氏名または法人・団体名」は記載の必須事項です。必須事項の記入がないご意見については、受付出来ませんのであらかじめご了承ください。

※提出いただきました書面については、お返しできませんのでご了承ください。

## ▼ ご提出いただいたご意見について

ご提出いただいたご意見は、第四次宜野湾市総合計画後期基本計画等策定の参考といたします。個別の回答は行いませんが、ご意見に対する市の考えと合わせて公表いたします。

※住所および氏名など、個人が特定される情報については公表いたしません。また、パブリックコメント手続き以外には使用いたしません。

【お問い合わせ】 企画政策課 企画政策係 ☎098-893-4411(内線404・416・417)



## DV(配偶者等からの暴力)等の根絶に向けた取り組み

市では、第3次宜野湾市男女共同参画～はごろもぶらん～の理念である「性別や世代を超えて共に輝く男女共同参画都市ぎのわん」のもと、DV(配偶者等からの暴力)等の根絶に向けた取り組みを推進しています。

暴力は、誰でも被害にあう可能性がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

ひとりで悩まず  
相談を



秘密厳守 相談無料

(女性相談)

● 宜野湾市児童家庭課

☎098-893-4643

(月～金 8:30～17:00)

● 人材育成交流センター めぶき

☎098-896-1215

(月～金 10:00～17:00)

内閣府 DV相談+

電話 メール 24時間受付  
チャット相談 12:00～22:00

- 専門の相談員が対応
- 面談、同行支援などの直接支援も実施
- 安全な居場所も提供
- 24時間電話対応
- 10か国語対応

電話 24時間受付 0120-279-889

チャット 12:00～22:00 [チャットはこちら](#)

※スマートフォンからは右のQRコードよりご利用ください

